

訪問看護運営支援アドバイザー派遣事業実施要項

- 1 目的 訪問看護運営支援アドバイザーを派遣し、事業所運営全般に関する助言指導を受けることで、訪問看護ステーションの安定した運営基盤を構築する。
- 2 対象 開設3年未満（平成30年度末）の訪問看護ステーション 5事業所
射水ライフ・サポート訪問看護ステーション
訪問看護ステーションおうちへ帰ろう
済生会高岡訪問看護ステーション
訪問看護ステーションサンケア富山
ナーシングケアさくら
- 3 実施日 直接指導 令和元年11月12日（火）、13日（水）
フォロー 令和2年2月頃（約3ヶ月後）
※日程の詳細は決定次第、連絡いたします。
- 4 場所 訪問看護ステーション事業所
- 5 アドバイザー 訪問看護ステーションはーと
訪問看護認定看護師 富岡 里江 氏
- 6 受講料 無料
- 7 内容 アドバイザーによる運営に関する助言、指導
※直接指導および3ヶ月後に書面によるフォローを予定しております

8 事業の流れ（予定）

日付	
9月	事業申込書、フェイスシートを提出
11月12、13日	事業所でアドバイザーの直接指導
11月下旬	アドバイザーよりコンサルテーション報告書が届く
2月下旬	フェイスシートを提出